

# U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2019/3/20 版

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019年4月1日より、JBA基本規程およびU12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用することとしました。

U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

## ■ U12 カテゴリー移籍申請の対象となる方

- ① 移籍は、「U12 カテゴリー移籍運用細則」第4条 1.2.の特別な事情がある場合に認められます。
- ② 年度におけるチームの変更も移籍とみなします。

<対象となる選手>

「U12 カテゴリー登録運用細則」第3条に定める選手のうち、既に登録をして活動している選手とします。

<留意点>

- 「特別な事情(転居、人間関係等のトラブル)があれば移籍を認める」ことは、選手にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。
- 2019年2月28日現在、U12 カテゴリーで TeamJBA 登録している競技者が、2019年度以降、U12 カテゴリーの異なるチームに登録することはすべて「移籍」となります。
- 移籍は、所定の「U12 カテゴリー移籍申請書」を都道府県バスケットボール協会事務局に提出し、移籍が承認された場合のみ認められます。  
U12 カテゴリーの移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会にて行います。

## ■ U12 カテゴリー移籍申請書 受付期間

U12 カテゴリーの移籍について、随時、申請を受け付けます。但し、2月1日から3月末に申請を行った場合には、原則、翌年度登録(移籍)になります。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則14日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知	TeamJBA 登録手続き
4月～1月	各月1日～15日	申請翌月の1日頃	承認後、原則14日以内
4月～1月	各月16日～月末	申請翌月の15日頃	承認後、原則14日以内
2月～3月	2月1日～3月31日	翌年度の4月15日頃	承認後、原則14日以内

※受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、前もって手続きを行なってください。

※移籍申請書で記入漏れなどの不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので、予めご了承ください。

# U12 カテゴリー移籍手続きガイド

2019/3/20 版

## ■ 移籍申請にあたっての事前準備

手順	詳細
【1】U12 カテゴリー 移籍申請書を入手	・JBA 公式サイトから「U12 カテゴリー移籍申請書」を入手する。 【JBA 公式サイト】 <a href="http://www.japanbasketball.jp/registration/documents">http://www.japanbasketball.jp/registration/documents</a>
【2】移籍申請書に 必要事項を記入	・申請者情報は、移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。 ・日中連絡がとれる連絡先を記入し、移籍理由は具体的にご記入ください。
【3】移籍元チームの 承諾を得る	・移籍元(所属)チームの代表者に承諾を得る。( * 1) ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。
【4】移籍を希望する チームの承諾を得る	・移籍を希望するチームの代表者に承諾を得る。 ・チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、 チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。

## ■ 移籍申請手続き

手順	詳細
① U12 カテゴリー 移籍申請書の提出	・「U12 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等ないかを確認の上、 移籍元チームが所属する都道府県協会事務局に提出する。 【都道府県協会】 <a href="http://www.japanbasketball.jp/47ba">http://www.japanbasketball.jp/47ba</a> ※申請後、都道府県協会から結果通知がくるまで、少々お待ちください。
② 都道府県協会にて 申請書類の確認	・都道府県協会にて、受理した「U12 カテゴリー移籍申請書」をもとに、 移籍理由等の確認を行う。 ※移籍申請書の内容で判断しかねる場合には、申請者および移籍元チーム等 に聞き取りをする場合がありますので、予めご了承ください。
③ 移籍の可否通知	・都道府県協会より、移籍申請書の写しを申請者のメールアドレスに送付し、 移籍の可否を通知する。 ※移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に通知する予定ですが、 多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。
④ TeamJBA 登録(移籍)手続き ・登録料の納付	・都道府県協会が移籍を承認後、申請者が移籍元チームと移籍先チームに、 移籍申請書の写しを送付し、TeamJBA にて登録(移籍)手続きを行う。 ・移籍先チームの代表者が、移籍対象となる選手の「メンバー追加登録」を行う。 ※これまで利用していたメンバーID にて追加登録を行ってください。 ・移籍元チームの代表者が、移籍対象となる選手を「承認」する。( * 1) ・承認後 ( * 2)、「登録料を納付」する。 ※年度内、既に登録料を納めている場合、所属都道府県に変更がなければ 登録料の徴収はありません。
⑤ 登録(移籍)完了	・TeamJBA マイページにて、PDF 版登録証を発行する。 ・TeamJBA 登録(移籍)手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。 但し、移籍後の大会への出場の可否は大会規程に従ってください。

( \* 1) 移籍元(所属)チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、その旨、移籍元チームが所属する都道府県協会へお申し出ください。

( \* 2) 移籍元チームの承認後、移籍先の都道府県協会による承認作業が入る場合がございます。